

トルコの新型コロナウイルス感染症の状況 (15)

トルコでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、4/29～5/17のラマザン期間と断食明けの連休に厳格なロックダウンを行い、続いて6/1まで15日間の段階的的正常化期間を経て、6/1からは7月以降の更なる正常化に向けての1カ月の対策期間として感染予防対策を行っている。医療従事者、高齢者、観光業従事者等を中心にワクチン接種も進めており、これまでに約3000万人が接種し、約1700万人が2回の接種を完了した。現在は外国人を含む50歳以上がワクチンの接種対象となっている。トルコでは新型コロナは4月中旬に1日の感染者数が6万人を超えるほど感染が拡大したが、現在は感染者、発症者、重症者の数は激減し、6/6現在、ピーク時と比較すると1日の新規感染者数は5,386人で1/10以下に、1日の死者数は96人と1/3にそれぞれ減少した。累計感染者数は約528万人で米、印、伯、仏に次ぎ世界5位、死者数は48,164人で世界18位と多いが、100万人あたりの死亡者数は550人で日本の100人よりも多いものの、陽性者数あたりの死亡率は0.9人で日本(1.7)よりも低い。2000年代以降、医療従事者人材の育成と公立病院の拡充を図ったことが、医療崩壊を起こさずに今回のパンデミックへの対応を可能にしたといわれている。

【5/17～6/1の段階的的正常化移行期間】

トルコ政府は5/17から15日間の段階的的正常化への移行期間が6月以降の正常化準備に向けての重要期間であることを強調しながら、全面的なロックダウンの段階的解除を開始した。平日は5時から21時までの外出が解禁され、2度のワクチン接種が未完了の65歳以上の高齢者と18歳以下の子どもは平日の10時～14時のみ外出が許された。ロックダウン中に休業していた食料品や医薬品以外を売る店舗や事業所等は7～20時の営業が可能となり、それ以外のショッピングモール、電化製品、衣類、家具を扱う店舗、美容院、理髪店等は外出可能な時間帯を中心に営業が再開した。移動については、65歳以上の高齢者と18歳以下の子どもはタクシー以外の公共交通機関は利用不可、特別な事情がある場合の県外移動は可能となるなど、若干の緩和がみられた。

【6/1月以降の対策】

トルコ政府は6月を1カ月の段階的的正常化期間としている。6/1以降、土曜日の外出規制が解除、一部の学校での対面授業再開、11月以降休業していた映画館や劇場等の娯楽施設は50%の観客数で営業が再開、大人数の集会も認められた。飲食店は出前、テイクアウト以外は平日のみ営業で、店内は同席者2名以内、屋外は3名以内を条件に再開した。ジム、室内スイミングプール、ハマム等は感染リスクが高いことから閉鎖が続いている。県外移動や県外での宿泊も可能となった。公共の交通機関は乗客率50%。

尚、家の外でのマスク非着用を含め、感染対策に対する違反者に対しては引き続き罰金が課せられることになっている。

以上



5/22～28の10万人当たりの発症者数 (TRT Haber より)